

— 異議なし —

柳田委員長

それでは、そのように決定させていただきます。

次に、大きな2の「(8) 人事議案に反対がある場合の採決方法を起立採決とすること」につきましては、事務局から「『人権擁護委員の候補者の推薦について』に限定し、試行していかがか」と提案されているものでございますが、前回の協議では、[REDACTED]、[REDACTED]からは、「賛成する」との意見、[REDACTED]からは、「従来どおりでよいと考え、反対する。」との意見があり、[REDACTED]からは「人事案件に関しては賛否を明確にすべきではないと考えるので反対する。」との意見がありました。

このことにつきまして、各会派からご意見を伺います。

[REDACTED]から、お願いします。

自民

私たち議員が市民に対して報告しなくてはならない一丁目一番地は、議案に対して賛成票を投じたのか、反対票を投じたのかということを明確にすることであり、最も大事なことだと我が会派は考えている。議長不在の理由開示よりも、まったく同じ論点に値しないくらいにこれは重要なことである。

事務局は「『人権擁護委員の候補者の推薦について』に限定して試行していかがか」と提案しております、この程度といつては非常に言葉が乱暴ではあるが、この議案からのスタートはぜひ各会派に賛同していただきたく、お願いを申し上げる。

柳田委員長

[REDACTED]、お願いします。

公明

本庁舎の建替えが始まり、新議場でもおそらく電子投票が可能となる準備をしていると思う。そのような中で、議員の賛成、反対の態度を公開していくことは大事なことと考え、賛成する。

柳田委員長

[REDACTED]、お願いします。

共産

柳田委員長

従来どおりでよいと考え、反対する。

新國

議員にとって一番重要なもののひとつは議案に対する賛否を示すことである。その賛否をしっかりと市民の耳に届けることというのは、我が会派も一切異論はなく、賛同する。しかし、人事案件に関しては人が対象となっており、その賛否がその後の市政運営に影響を及ぼす可能性があることから、議案と人事案件については別のものと考え、反対する。人事案件以外の議案に関しては、できればすべてのものにおいて賛否をとって公開をしていくことが望ましいと、個人としては思っている。

柳田委員長

この件につきましては、これまで検討を重ねて参りましたが、各会派でご意見が異なり、意見の一致は難しいものと考えます。この件については、「意見の一一致に至らず」と決定したいと思いますが、よろしいでしょうか。

— 異議なし —

柳田委員長

それでは、そのように決定させていただきます。

次に、大きな2の「(9) 一般質問における質問者の人数配分について」は、[REDACTED]から提案されたものでございますが、前回の協議では、[REDACTED]からは「賛成する」との意見、[REDACTED]からは「少数会派、無所属議員の機会を確保するということでは、これまでのやり方が全体としては議会の力をつけることにつながっていたのではないかと考え、反対する」との意見、[REDACTED]からは、「議員一人当たりの発言時間が減少するということになるのでこの提案については反対する」との意見があり、[REDACTED]からは「今回、提案させていただいたのは42人の議員全員に質問機会の均等を図るべきではないかという観点からである。また質問のタイムリー性を考え、2会期通算方式を廃止することにより時宜を得た質問が可能になるとと考え、提案している。42人の議員が公平公正な選挙で有権者に選ばれているので全ての議員が質問の機会を均等に得るべきである。また時宜を得た質問を行なうことを可能にする提案である。公平公正の観点から再度、ご協議いただきたい。」との意見がありました。

このことにつきまして、各会派からご意見を伺います。

[REDACTED]から、お願いします。

[REDACTED]
前回同様、賛成する。

かつて[REDACTED]の中で、質問をしたいと大勢の方が手を挙げられたことがあったが、4日間の一般質問の中で、バランスよくスムーズに議会運営を進めるために、かなり御努力をされ、制限をされて質問に臨んでいると重々感じている。そういうことを考えると、やはりこういった質問時間の公平化は必要になってくると考える。

柳田委員長

[REDACTED]、お願いします。

六産

先ほども触れたが、質問の機会を増やすのであれば抜本的に一般質問の日数を増やすしかないと考えており、やはり2会期通算方式を変更しても、日数が変わらないと理論的に質問の機会も変わらないと考え、反対する。

柳田委員長

[REDACTED]、お願いします。

新風

2会期通算方式を廃止し毎回質問できる機会を作ることは、時宜を得た質問ができることから、この点については賛成する。しかし、詳細な数字を見ると、一人当たりの質問時間が減少していることから、このままでは賛成することはでき

ない。

柳田委員長

自民

再三申し上げているが、議員間の質問機会を均等に図る、すなわち42人の中でトップで当選しても、最下位で当選しても、順位に関係なく議会での発言の機会を均等に図るべきと考える。前回も説明をしたが、我が会派は市民の最大多数の負託を受けている会派であり、2会期通算方式であるから最大7~8人は質問できるが、この7~8人が全員質問をすると、とてもではないが今までの会期日程では終わることができない。また、私たち議員というのは本会議だけではなく、先進市への行政視察、各議員の研修等があり、これ以上、会期を延ばすということは川口市役所全体にも影響を及ぼすと考えている。よって、やはり一般質問は4日間であり、最大でも1日4人以内でないと残業手当等々も発生する。現在、働き方改革が国会でも議論されており、のことからも、反対をされている。■と■については、同じ市民代表の42人であることから、ぜひ質問の機会を均等に与えていただきたく、再度会派に持ち帰っていただき、ご協議いただきたい。

柳田委員長

新風

この件につきましては、各会派でご意見が異なるようですので、持ち帰り検討していただき再度協議するということでよろしいでしょうか。

■。

先ほど、私が検討の継続をお願いした際には「意見の一致に至らず」という結論になったが、■提案の大きな2の(9)については、持ち帰り検討となつた。2つの会派から明確に反対となっているわけだが、どういう主旨なのか説明をお願いしたい。

柳田委員長

今回網掛けになっている項目につきましては、前回の会議において、再度協議する項目と、意見の一致に至らない場合、今回「意見の一致に至らず」と決定する項目ということで決めております。前回「意見の一致に至らず」とすると決めた項目については、今回そのように決定させていただいております。

■。

新風

我が会派としては、議員一人当たりの時間配分が減少するということを課題と考えており、その部分の改善を検討いただけるのであれば、継続検討で了承する。

柳田委員長

公明

ほかにご意見はございますでしょうか。■。

■の提案の中には、2会期通算方式の廃止といった各会派が賛同できる内容も入っており、すべてが反対ではなく歩み寄れるところがあるのであれば、次回に引き続き検討していくべきと考える。

柳田委員長

先ほど [REDACTED] から提案された件につきましては「意見の一致に至らず」と決定させていただき、この件につきましては、[REDACTED] からもご意見をいただきましたが、再度協議していただくということでよろしいでしょうか。

— 異議なし —

柳田委員長

それでは、そのように決定させていただきます。

次に、大きな2の「(10) 一般質問において、一問一答方式及び初回一括2回目以降一問一答方式の場合、発言を終了した項目については、再度の質問、要望、意見等の発言はできないものとする。」は、前回、事務局から提案されたものでございます。前回の協議では、[REDACTED]、[REDACTED] からは、「ルールを明文化する必要があると考え、賛成する」との意見、[REDACTED]、[REDACTED] からは「持ち帰り検討する」との意見がありました。

このことにつきまして、各会派からご意見を伺います。

[REDACTED] から、お願いします。

自民

一括質問方式の場合は、初回、再質問ともに最初から最後までに対する発言が許されるが、一問一答方式の場合は、大項目ごとにまとめて発言することになっており、要望等があれば、大項目の最後の質問が終わった時点で発言すべきと我が会派は考えている。よって、一問一答方式を選択した議員が質問の際に迷うことがないよう、事務局の提案どおりルール化をしておく必要性があると考え、賛成する。

柳田委員長

[REDACTED]、お願いします。

公明

我が会派も、賛成の立場である。

そもそも一問一答を導入する際に各会派で申し合わせをし、ルールをきちんと決め、大項目が終わったら次の項目へと移り、戻らないと、平成22年の小委員会で全会一致をスタートした。しかし、これまでの議会の質問の中ではそういったケースが見受けられたことから、ルール化が必要だと考え、賛成する。

柳田委員長

共産

再度の質問については当然だと思うが、意見、要望ができないとなると窮屈だと考え、反対する。

柳田委員長

新風

まず、これは議員の質問のあり方に関するものであり、事務局からこの提案が出てくるという意味がよく分からぬ。必要性が分からぬと考え、賛同できない。

また、内容についても、質問については3回という申し合わせがあるので、それは申し合わせのとおりであるが、要望、意見等までも封じるということは不必要的制約になると考え、改めて反対する。

柳田委員長

この件につきましては、各会派でご意見が異なるようですので、持ち帰り検討していただき再度協議するということでよろしいでしょうか。

— 異議なし —

柳田委員長

それでは、そのように決定させていただきます。

次に、大きな3の「(2) 委員会における質疑は、答弁を聴いて賛否の判断材料とする観点から行うこととし、会議の効率的な運用と他の委員の質問の機会均等に配慮する。」につきましては、[REDACTED]から提案されたものでございますが、今回から再度、ご協議いただくものでございます。

このことにつきまして、各会派からご意見を伺います。

[REDACTED]から、お願いします。

[REDACTED]
賛成する。

質疑の内容を明確にし、また、効率的な運用につなげていくためにも賛成である。

柳田委員長

[REDACTED]、お願いします。

[REDACTED]
賛成する。

ただ、そもそも委員会の時間が足りずに日程を協議したことはこの間なく、質問の機会均等においても、その議員が質問をすればいいだけであり、質問ができない状態にあるわけではないので、それらは自覚の問題だと考える。

柳田委員長

[REDACTED]、お願いします。

委員会の運用に関しては、質問内容を聞いている限り、もう少し効率的な運用ができると我が会派も考えている。しかし、それを明文化することには違和感がある。個々の議員がこの内容を念頭において効率的な質問を心がけ、個々の議員の努力にまずは任せるべきと考え、反対する。

柳田委員長

この件につきましては、各会派のご意見がそれぞれあり、意見の一一致は難しいものと考えます。次回、再度協議し、意見が一致しない場合は、意見の一一致に至らずと決定したいと思いますが、いかがでしょうか。

— 異議なし —

柳田委員長

それでは、そのように決定させていただきます。

次に、大きな3の「(3) 議事録のマスキング廃止」につきましては、[REDACTED]
[REDACTED]から提案されたものでございますが、今回から再度、ご協議いただくものでございます。

このことにつきまして、各会派からご意見を伺います。

[REDACTED]から、お願ひします。

[REDACTED]
自民

マスキングが必要だという声があることは一定の理解を示すところであり、全会一致で進めるべきである。しかし、大きな2の(8)との整合性がとれていないと考えるが、いかがか。

柳田委員長

[REDACTED]
新風

事務局が作っている議事録が情報公開請求等で開示された際に一部黒塗りがされており、公開の場での発言が黒塗りされていることがおかしいという観点から提案をしているものである。人事案件は現在、必要な場合には無記名の投票によって行われており、賛成、反対などの数についてを市民に開示をすることに対して反対するものではなく、一切矛盾しないと考える。

柳田委員長

[REDACTED]
自民

柳田委員長

[REDACTED]
公明

この提案は改選前から出ていたものである。マスキングを廃止すると、発言者の回数を表にすることもでき、中には重複する意見をあえて発言しない場合や、委員会の前段階の時点で執行部に聞き取りをし、大体了解をして委員会に臨む場合、また、了解のためにあえて質問をしないこともあります。こうした中で、議員が質問しないことを議員の仕事をしていないのではないかという議論に使われるケースもある。発言をあえて議事録に残すことが我々議員の仕事ではなく、市民の要望をしっかりと聴取し、市民福祉の向上に資することが目的であることから、マスキング廃止にこだわる必要はないと考え、反対する。

柳田委員長

[REDACTED]
共産

柳田委員長

[REDACTED]
新風

[REDACTED]、お願ひします。

賛成する。

提出会派である、[REDACTED]、お願ひします。

質問をしないことによって、議員の仕事をしていないという誤解を生むという

意見について一定の理解はするが、そもそも議会での発言というのは公開が原則であり、重さを考える限り、すべてを開示するというのが原則ではないかと考えることから、改めてご協議をお願いしたい。

柳田委員長

この件につきましては、各会派のご意見がそれぞれあり、意見の一一致は難しいものと考えます。次回、再度協議し、意見が一致しない場合は、意見の一一致に至らずと決定したいと思いますが、いかがでしょうか。

— 異議なし —

柳田委員長

それでは、そのように決定させていただきます。

次に、大きな3の「(4) 常任委員会、特別委員会の議事録のインターネット公開」につきましては、[REDACTED]から提案されたものでございますが、今回から再度、ご協議いただくものでございます。

このことにつきまして、各会派からご意見を伺います。

[REDACTED]から、お願いします。

[REDACTED]
自民

現在、本会議の会議録をインターネットで公開しているが、我が会派としてはアクセス数がまだまだ少ないと考えている。本会議の会議録のアクセス数を向上させていくことを先決して考えるべきであり、常任委員会と特別委員会の議事録をインターネットで公開していくことは、本会議の会議録のアクセス数を向上させてからでよいと考え、反対する。

柳田委員長

[REDACTED]、お願いします。

[REDACTED]
公明

現状のままでよいと考え、反対する。

現在でも、請求すれば議事録は見ることができる。

柳田委員長

[REDACTED]、お願いします。

[REDACTED]
共産

賛成する。

柳田委員長

提出会派である、[REDACTED]、お願いします。

[REDACTED]
新同

議事録がいつでも見られるということは、まさに議会の透明性を格段に向上させると考える。確かに、現在でも情報公開請求をすれば見られるが、公開の場であるという原則を踏まえれば、そういう手手続きをせずに見ることができることが必要である。常に議事録は作成されており、公開することに大きな負担はないと考えれば、公開に踏み切るということを強く望む。

柳田委員長

この件につきましては、各会派のご意見がそれぞれあり、意見の一一致は難しい

ものと考えます。次回、再度協議し、意見が一致しない場合は、意見の一致に至らずと決定したいと思いますが、いかがでしょうか。

— 異議なし —

柳田委員長

それでは、そのように決定させていただきます。

次に、大きな3の「(5) 常任委員会のインターネット中継」につきましては、
[REDACTED]から提案されたものでございますが、今回から再度、ご協議いた
だくものでございます。

このことにつきまして、各会派からご意見を伺います。

[REDACTED]から、お願いします。

自民

常任委員会のインターネット中継となると、この委員会室を使うことになる。
限られたスペースであり、しかも中継を始めるとなると大変な経費がかかる。委
員会室の大きさを考えると、現実的な提案ではない。

我が会派としては必要性を感じず、現状どおりでよいと考え、反対する。

柳田委員長

公明

[REDACTED]、お願いします。

反対する。

費用対効果を考えると、現状どおりでよい。

柳田委員長

共産

[REDACTED]、お願いします。

賛成する。

柳田委員長

新風

提出会派である、[REDACTED]、お願いします。

スペースに関しては、カメラ1台とコンピューター1台があればよいと認識して
おり、このスペースでも不可能な問題ではないと考える。費用対効果に関して
は、議会をオープンにするという効果の部分と、機材の費用と操作をする方の入
件費との関係になるが、どちらに重きをおいて判断するかということにかかって
くるので、改めて協議をお願いしたい。

柳田委員長

この件につきましては、各会派のご意見がそれぞれあり、意見の一致は難しい
ものと考えます。次回、再度協議し、意見が一致しない場合は、意見の一致に至
らずと決定したいと思いますが、いかがでしょうか。

— 異議なし —

柳田委員長

それでは、そのように決定させていただきます。

次に、大きな3の「(6) 委員会傍聴席の拡充（使用していない委員会室の活用も検討する）」につきましては、[REDACTED]から提案されたものでございますが、今回から再度、ご協議いただくものでございます。

このことにつきまして、各会派からご意見を伺います。

[REDACTED]から、お願ひします。

大きな3の(5)と同様、現状のままでよいと考え、反対する。

[REDACTED]、お願ひします。

現状のままでよいと考え、反対する。

[REDACTED]、お願ひします。

賛成する。

提出会派である、[REDACTED]、お願ひします。

現在、傍聴席は3人分であり、3人以上来たらどうするのかという話もある。そういったときに、やはり最大限、拡充の努力はしておくべきだと我が会派は考える。今の状態で数倍にしろということは難しいかもしれないが、この傍聴席の拡充、ひいては議会をどれだけ公開していくかという努力をしていくことが重要であり、各会派においては再度協議していただくよう、お願ひする。

柳田委員長

この件につきましては、各会派のご意見がそれぞれあり、意見の一致は難しいものと考えます。次回、再度協議し、意見が一致しない場合は、意見の一致に至らずと決定したいと思いますが、いかがでしょうか。

一 異議なし 一

柳田委員長

それでは、そのように決定させていただきます。

次に、大きな3の「(7) 委員会において議員間の自由討議の実施」につきましては、[REDACTED]から提案されたものでございますが、今回から再度、ご協議いただくものでございます。

このことにつきまして、各会派からご意見を伺います。

[REDACTED]から、お願ひします。

平成27年10月に、我が会派から「この提案は市長提出議案に対する議員間の自由討論と理解したが、それでよいかをお聞かせいただきたい」ということで[REDACTED]に質問をしている。その際、[REDACTED]から「持ち帰り、精査する」という返答があったにもかかわらず、今日現在、まったく何の返答もな

自民